

令和4年度第3回高田区地域協議会第2分科会 協議の要旨

(会議) 日時：令和4年6月6日 (月) 午後7時20分

会場：福祉交流プラザ第1会議室、第6相談室

(記入委員名) 杉本敏宏

(出席委員名苗字のみ)

杉本、澁市、飯塚、廣川、西山

一、「第2分科会 大雪災害対策について―上越市への提案」(意見書案)について

1. 5月9日の分科会の決定に基づき、23日の第2回高田区地域協議会に「大雪災害対策について―上越市への提案」(第2分科会の提案書案=以下「提案書案」)を提出し、自主審議とすることを提案し、協議の結果、自主審議とすることが決定した。

その際、委員からいくつかの意見・要望が出された。それらに対する対応を協議した。

2. 自主審議とすることが決定したことから、どのような意見書を市に提出するかということは、すでに第2分科会の手を離れ全体で協議することになる。しかし、提案者としての責任から「意見書案」を提示することとした。

3. 座長より、23日に出された意見を踏まえて作成した「第2分科会としての意見書」の2つの案「A案」と「B案」が示された。

「A案」は、「提案書案」を意見書の形式に書き改めたものである。

「B案」は、「A案」の目次のみで構成されたものである。

次回本会議に、正副会長案と2つの案を審議し、提出する意見書を決定するよう提案する。

4. 地域協議会から市に提出する「自主審議意見書」は、これまでは文書のみであって、対面しての手交、説明等が行われていない。今回も同様のやり方だとすると、目次のみの「B案」では、地域協議会としての真意が伝わらないのではないかとこの危惧が表明された。

意見書としては、「何をしてもらいたいのか」を具体的に記載する必要があるのではないかとこの意見も出された。

「B案」に付属文書として「A案」の本文を付けることも考えられるが、「本文」と「付属文書」に分けると、結局行政としては、「付属文書」をもとに検討することになる。それならば初めからそれらを一つの文書にした「A案」の方が分かりやすいのではないかとこの意見で一致した。

5. 協議の結果、次回第4回地域協議会に「第2分科会の修正提案」として、「A案」と「B案」の2案を提案することにし、どちらを採用するかは本会議に任せることとした。

二、第2分科会の今後の協議の進め方について

1. 市から提示されている「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取り組み等について」の協議をどう進めるかという視点から意見交換をした。
2. この取り組みの「令和4年度の地域協議会の取り組んでいただきたい事項」の「スケジュール」によれば、今年度中に「地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします」として、2つのことが要請されている。
3. この2つの要請は、分科会として議論するものではなく、分科会に所属していない委員も含めて高田区地域協議会全体で協議すべきものであるとの認識で一致した。そのことから、本会議の開催を優先する必要がある。
4. 第2分科会としては、大雪災害についての協議が終了したので、予定していた他の課題(水害・地震)の協議をいったん中断し、「2つの要請事項」の協議が終了してから、再開しても良いのではないかとこの結論に至った。

以上